

平成 27 年 度

当 初 予 算 提 案 理 由 書

一 般 会 計

特 別 会 計

国 民 健 康 保 險

後 期 高 齡 者 医 療

介 護 保 險

公 共 下 水 道 事 業

生 活 排 水 処 理 事 業

笠 木 簡 易 水 道 事 業

水 道 事 業 会 計

鹿 児 島 県 曾 於 市



平成27年度曾於市一般会計予算提案理由書

国の平成27年度予算編成の基本的な方針は、国・地方を通じた財政健全化に向けた目標や目標達成等を示した「中期財政計画」に沿って、平成26年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することが示されています。

また、平成27年度の地方財政対策においては、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、地方創生のための財源等を上乘せして、平成26年度の水準を相当程度上回る額を確保するよう所要の対応がなされたところです。

このような状況を踏まえ、本市の平成27年度当初予算は、平成26年度に引き続き、小さな声も大切に、市民に開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、「市民にやさしい市政運営」、「人と自然を生かした活気ある地域づくり」、「教育・文化を促進し心豊かなまちづくり」、「人口増を目指し、地域活性化の推進」、「農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり」の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成いたしました。

予算規模は、平成26年度当初予算に対して、2,160,000千円、10.3%増の23,100,000千円となりました。

先ず、歳入について、市税は、固定資産税の減等により、2.5%減の2,779,778千円を計上し、地方交付税の普通交付税は、平成27年度地方財政対策における地方交付税の伸び率と本市独自の事情を考慮して算定し、8,450,000千円を計上しました。

県支出金は、鶏肉・鶏卵生産効率化事業費補助金等の減により、19.7%減の1,395,659千円を計上し、寄附金は、思いやりふるさと寄附金の増により、210,703千円を計上しました。繰入金は、財政調整基金やふるさと開発基金、土地改良事業基金等からの繰り入れにより、157.6%増の2,889,403千円を計上し、市債については、コミュニティFM放送施設整備事業や小学校施設整備事業等の増により、31.5%増の3,216,500千円を計上しました。

次に、歳出について、人件費は、非常勤職員等の増により、4.2%増の3,093,689千円となり、物件費は、特産品PR推進事業や小学校教師用教科書購入費等の増により、6.9%増の2,834,661千円を計上しました。扶助費は、障害者福祉や児童福祉の扶助費の増により、3.5%増の3,854,456千円、補助費等は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例交付金等の減により、7.0%減の1,967,291千円、公債費は、1.1%減の2,977,130千円を計上しました。また、繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金の減により、0.8%減の2,382,604千円を計上しました。普通建設事業費は、コミュニティFM放送施設整備事業や小学校施設整備事業、国営二期事業負担金等の増により、50.9%増の5,354,072千円を計上しました。

このような予算規模で、健全財政の維持を基本に、市民にやさしい市政運営を行ってまいりますので、市民並びに議会の皆様方のご理解とご協力及びご指導をお願いするものです。

以下、歳入歳出について、前年度に対する増減額の大きいもの、又は特殊要因があるものを款ごとに説明いたします。

歳 入

第1款 市税 2,779,778千円(2.5%減)

平成26年度の課税状況を基に、市民税の個人市民税は、増収を見込んでいますが、固定資産税や法人市民税は、減収を見込み、71,599千円、2.5%の減を見込んでいます。

第2款 地方譲与税 225,100千円(2.4%減)

前年度実績から推計し、5,600千円、2.4%の減を見込んでいます。

第6款 地方消費税交付金 357,800千円(23.2%減)

消費税の税率が、平成26年4月1日に5%から8%へ改定されましたが、前年度実績から推計し、108,200千円、23.2%の減を見込んでいます。

第7款 自動車取得税交付金 14,900千円(30.7%減)

前年度実績から推計し、6,600千円、30.7%の減を見込んでいます。

第10款 地方交付税 8,750,000千円(1.0%増)

普通交付税は、平成27年度地方財政対策における地方交付税の伸び率と本市独自の事情を考慮して算定し、88,000千円、1.1%増の8,450,000千円を計上しました。

特別交付税については、特別財政需要分として300,000千円を計上しました。

第12款 分担金及び負担金 232,324千円(4.0%減)

県営特殊農地保全整備事業分担金や老人ホーム負担金、高齢者訪問給食サービス事業負担金、施設型給付費利用者負担金が主なもので、前年度実績から推計し、9,708千円、4.0%の減を見込んでいます。

第13款 使用料及び手数料 292,461千円(2.0%増)

市営住宅や市有住宅、各公共施設や市営放送等の使用料が主なもので、前年度実績から推計し、5,668千円、2.0%の増を見込んでいます。

第14款 国庫支出金 2,432,503千円(0.0%)

身体障害者支援費負担金や子ども・子育て給付費負担金,生活保護費負担金,学校施設環境改善交付金が主なもので,77千円の増となっています。

第15款 県支出金 1,395,659千円(19.7%減)

鶏肉・鶏卵生産効率化事業費補助金等の減により,343,024千円,19.7%の減となっています。

第16款 財産収入 97,018千円(46.2%減)

地域商品券売払収入等の減により,83,217千円,46.2%の減を見込んでいます。

第17款 寄附金 210,703千円(590.8%増)

思いやりふるさと寄附金の増見込みにより,180,200千円,590.8%の増を見込んでいます。

第18款 繰入金 2,889,403千円(157.6%増)

財政調整基金やふるさと開発基金,土地改良事業基金等の繰り入れにより,1,767,746千円,157.6%の増となっています。

第21款 市債 3,216,500千円(31.5%増)

コミュニティFM放送施設整備事業や小学校施設整備事業等が増となったことが主なもので770,200千円,31.5%の増となっています。

歳 出

第2款 総務費 2,660,983千円(37.1%増)

電子計算機システム管理費や自治会振興費,市役所庁舎及び支所庁舎管理費,交通対策事業が主な事業であり,前年度に対し,コミュニティFM放送施設整備事業や思いやりふるさと寄附金推進事業の増により,719,931千円,37.1%の増となっています。

第3款 民生費 6,872,204千円(0.3%減)

国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金,重度心身障害者医療費助成事業や身体障害者福祉費,児童手当費,子ども・子育て支援給付費,生活保護費が主な事業であり,臨時福祉給付金給付事業等の減により,17,491千円,0.3%の減となっています。

第4款 衛生費 1, 270, 362千円 (0.9%減)

子ども医療費助成事業、予防事業及び健康増進事業による検診、ごみ減量対策費やクリーンセンター管理費が主な事業であり、前年度に対し、笠木簡易水道事業繰出金等の減により、11,424千円、0.9%の減となっています。

第6款 農林水産業費 3,794,104千円 (51.0%増)

農業後継者の育成や農畜産業の振興事業、県営土地改良事業等による農地整備、林業振興に関する事業費であり、前年度に対し、国営二期事業負担金の増により、1,280,981千円、51.0%の増となっています。

第7款 商工費 261,570千円 (3.3%増)

商工業の振興や特産品等のブランド確立推進、観光推進に関する事業ですが、前年度に対し、地域商品券発行事業が減となりましたが、特産品PR推進事業費等の増により、8,327千円、3.3%の増となっています。

第8款 土木費 2,107,621千円 (7.4%減)

市道維持費や市道新設改良費、住宅建設費が主な事業ですが、前年度に対し、ストック総合改善事業や住宅建設費等の減により、169,399千円、7.4%の減となっています。

第9款 消防費 705,720千円 (1.5%増)

大隅曾於地区消防組合負担金や消防団員出動訓練等の費用弁償、防火水槽等の消防施設整備事業、消防車両購入事業が主な事業ですが、前年度に対し、10,397千円、1.5%の増となっています。

第10款 教育費 2,176,103千円 (20.2%増)

小学校及び中学校の管理費や教育振興費及び社会教育各種事業、社会教育施設や社会体育施設の管理費が主なものですが、前年度に対し、小学校施設整備事業等の増により、365,766千円、20.2%の増となっています。

第12款 公債費 2,977,130千円 (1.1%減)

元金及び償還利子ともに減となり、33,872千円、1.1%の減となっています。

以上で、一般会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成27年度曾於市国民健康保険特別会計予算提案理由書

平成27年度の国民健康保険特別会計予算については、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、これまでの実績を基に、療養給付費、療養費、高額療養費、後期高齢者支援金及び介護納付金等を推計し、これを賄うに足りる保険税を公平かつ適正に賦課徴収することを旨としています。

平成27年度の予算編成については、年間平均の世帯数を7,196世帯(1.9%減)、被保険者数を12,023人(2.6%減)として療養諸費等を見込んだところです。

また、高齢化に伴う医療費増嵩及び景気低迷により大幅な保険税の増収が見込めないことにより単年度赤字の改善を図るため、一般会計から市単独の繰入金を90,000千円繰り入れたところです。

市民一人ひとりが健康であることが医療費の引き下げにつながるものであり、特定健診等の目的を達成することと併せて、被保険者の健康づくりへの意識高揚に努めるとともに、収支両面にわたる経営改善についても一層努力してまいります。

予算総額は、6,930,272千円となり、平成26年度当初予算に対して、674,450千円、10.8%の増となり、前年度に対して、保険財政共同安定化事業が、財政運営の都道府県単位化促進のため、事業の対象が全医療費に拡大したため、大幅な増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 国民健康保険税 846,335千円(1.3%増)

一般被保険者分を789,667千円、退職被保険者等分を56,668千円見込んでいます。

前年度に対する増額は、所得割の増によるものが主な理由です。

第3款 国庫支出金 1,776,090千円(2.1%減)

国庫負担金1,106,458千円は、療養給付費等負担金を1,064,031千円、高額医療費共同事業負担金を36,143千円、特定健康診査等負担金を6,284千円計上しました。国庫補助金は、調整交付金を669,632千円計上しました。

前年度に対する減額は、交付対象の医療給付費等の減によるものです。

第4款 療養給付費等交付金 384,592千円(2.9%増)

退職被保険者等の保険給付費に対する社会保険診療報酬支払基金交付金を計上しました。(退職被保険者等保険税を控除した額)

第5款 前期高齢者交付金 1,486,721千円(5.7%増)

前期高齢者(65歳以上75歳未満)に係る給付費及び後期高齢者支援金について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、社会保険診療報酬支払基金が交付金として負担するものです。

第6款 県支出金 351,633千円(0.3%増)

県負担金42,427千円は、高額医療費共同事業負担金を36,143千円、特定健康診査等負担金を6,284千円計上しました。

県補助金309,206千円は、医療費等に係る普通調整交付金と保健事業及び経営姿勢等に係る特別調整交付金を計上しました。

前年度に対する増額は、共同事業負担金等の増によるものです。

第7款 共同事業交付金 1,534,917千円(78.5%増)

国保連合会からの交付金で、交付基準(医療費1件800千円)を超える医療費に対する高額医療費分116,633千円及び保険財政共同安定化分1,418,284千円です。前年度に対する増額は、保険財政共同安定化事業の交付金が増えたため、交付基準の変更によるものです。

第9款 繰入金 509,014千円(11.1%減)

一般会計繰入金509,014千円は、保険基盤安定分223,685千円、事務費分14,738千円、出産育児一時金分14,000千円、財政安定化支援事業分110,095千円(交付税措置分)、法定外繰入分90,000千円及び国民健康保険関係職員の人件費分56,496千円です。

前年度に対する減額は、法定外繰入金30,000千円の減が主なものです。

第11款 諸収入 2,090千円(1.0%減)

前年度に対する減額は、特定健康診査等受託料の減が主なものです。

歳 出

第1款 総務費 67,570千円(9.0%減)

一般管理事務費5,394千円、国保連合会負担金2,108千円、賦課徴収事務費2,322千円及び国民健康保険総務職員給56,496千円が主なものです。

前年度に対する減額は、関係職員の人件費5,018千円、賦課徴収事務費849千円の減が主なものです。

第2款 保険給付費 4,320,164千円(0.4%減)

療養諸費3,733,469千円は、一般被保険者療養給付費3,457,183千円及び退職被保険者等療養給付費222,680千円が主なものです。

高額療養費562,495千円は、一般被保険者分517,070千円及び退職被保険者等分42,925千円が主なものです。

出産育児諸費は、出産育児一時金を、1件あたり420千円で50件分を見込み、21,000千円計上しました。

葬祭諸費は、葬祭費を、1件あたり30千円で100件分を見込み、3,000千円計上しました。

前年度に対する減額は、退職被保険者の療養給付費39,289千円の減が主なものです。

第3款 後期高齢者支援金等 612,357千円(2.5%減)

75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度を支援するための支援金を計上しました。

第6款 介護納付金 268,460千円(13.0%減)

介護保険給付費及び地域支援事業の支援に係る納付金を計上しました。

第7款 共同事業拠出金 1,577,232千円(92.6%増)

高額医療費分144,575千円及び保険財政共同安定化事業分1,432,652千円が主なもので、国保連合会への拠出金です。

前年度に対する増額は、保険財政共同安定化事業の拠出金が、事業拡大のため、交付基準の変更によるものです。

第8款 保健事業費 68,914千円(2.9%減)

特定健康診査等事業費を30,070千円、レセプト点検やはり灸等の補助を主とした疾病予防費を24,008千円、40歳未満の被保険者に対する健康診査を主とした保健衛生普及費を14,836千円計上しました。

前年度に対する減額は、温泉補助等4,880千円の減額が主なものです。

以上で、国民健康保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成27年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算提案理由書

平成20年度から施行された75歳以上(65歳以上の寝たきり老人を含む)を対象とした後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者がその負担能力に応じて公平に負担し、医療の給付等に資する事を目的としています。

また、各県ごとの後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等を行い、県内公平な賦課が行われているところです。

市町村の業務は、介護保険料同様に個々に賦課される保険料の収納と保険証交付等の窓口業務が主となっています。保険料の収納に当っては特別徴収(年金天引または口座振替)が主であり、特別徴収ができない方については普通徴収となっています。

平成27年度における後期高齢者医療特別会計予算については、平成26年度から27年度の保険料率を所得割率9.32%、均等割額51,500円とし、年間平均の被保険者数を8,697人として保険料等を見込みました。

予算総額は、536,731千円となり、平成26年度当初予算に対して、757千円、0.1%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 後期高齢者医療保険料 262,641千円(2.9%減)

広域連合の積算に基づき、特別徴収保険料を215,908千円、普通徴収保険料を現年度分46,683千円、滞納繰越分50千円と見込んでいます。

前年度に対する減額は、保険料軽減制度の改正によるものです。

第3款 繰入金 273,516千円(3.3%増)

一般会計繰入金の内訳は、事務費繰入金1,688千円、保険基盤安定繰入金245,885千円及び後期高齢医療関係職員の人件費分25,943千円です。

前年度に対する増額は、保険基盤安定繰入金分6,077千円の増が主なものです。

歳 出

第1款 総務費 27,642千円(10.2%増)

総務管理費は1,168千円、徴収費は531千円、後期高齢者医療総務職員給は25,943千円を計上しました。

前年度に対する増額は、後期高齢者医療総務職員給3,145千円の増が主なものです。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 508,577千円(0.4%減)

広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者から徴収した保険料262,641千円及び保険料の軽減分に係る保険基盤安定分担金245,886千円(県3/4,市1/4)が主なものです。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成27年度曾於市介護保険特別会計予算提案理由書

介護保険制度は、加齢に伴って要支援、あるいは要介護状態になった被保険者が必要なサービスを利用することにより、その人の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、国民みんなで支えあう仕組みとして、広く理解され定着を見ているところです。

平成27年度における予算編成については、年間平均の1号被保険者数を13,912人として介護給付費等を見込んだところです。

予算総額は、5,216,129千円となり、平成26年度当初予算に対して、140,541千円、2.8%の増となりました。

なお、保険給付費の居宅サービス負担割合は、国20%、県12.5%、市12.5%、支払基金(第2号被保険者保険料・税分)28%、被保険者22%、国の調整交付金5%となっています。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 保険料 775,709千円(18.6%増)

第1号被保険者(65歳以上)の現年度分特別徴収保険料(年金より天引き)を708,984千円、現年度分普通徴収保険料を65,051千円見込んでいます。前年度に対する増額は、被保険者数の増によるものです。

第3款 国庫支出金 1,484,592千円(8.7%増)

介護給付費負担金を891,270千円、国庫補助金を593,322千円計上しました。

前年度に対する増額は、介護給付費負担金28,130千円の増が主なものです。

第4款 支払基金交付金 1,393,172千円(0.9%減)

介護給付費交付金(第2号被保険者保険料・税分)を1,388,361千円、地域支援事業支援交付金を4,811千円計上しました。

前年度に対する減額は、介護給付費交付金11,728千円の減が主なものです。

第5款 県支出金 735,993千円(2.0%増)

介護給付費負担金720,219千円が主なものですが、前年度に対する増額は、居宅介護サービス給付費分の増が主なものです。

第6款 繰入金 814,361千円(0.3%減)

一般会計から、介護給付費分を619,804千円、地域支援事業交付金分を14,774千円、事務費分を64,563千円、人件費分を85,219千円、介護保険基金繰入金を30,000千円繰り入れています。

前年度に対する減額は介護保険基金の繰入分の減が主なものです。

第9款 分担金及び負担金 2, 124千円 (3.5%増)

訪問給食サービス事業負担金を1, 152千円, 緊急通報システム設置事業負担金を972千円計上しました。

前年度に対する増額は, 緊急通報システム設置事業対象者の増によるものです。

歳 出

第1款 総務費 149, 782千円 (1.0%増)

一般管理事務費2, 176千円, 賦課徴収費632千円, 曾於地区介護保険組合負担金61, 656千円及び人件費85, 219千円が主なものです。

前年度に対する増額は, 人件費3, 503千円の増が主なものです。

第2款 保険給付費 4, 958, 433千円 (2.7%増)

介護サービス等諸費4, 257, 906千円, 介護予防サービス等諸費278, 059千円, 高額介護サービス等費129, 000千円, 特定入所者介護サービス等費264, 878千円が主なものです。

前年度に対する増額は, 居宅介護サービス給付費113, 171千円の増が主なものです。

第3款 地域支援事業費 85, 061千円 (0.3%増)

介護予防事業費を18, 183千円, 包括的支援事業・任意事業費を66, 878千円計上しました。

前年度に対する増額は, 地域自立生活支援(緊急通報システム)事業1, 251千円の増が主なものです。

以上で, 介護保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが, よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成27年度曾於市公共下水道事業特別会計予算提案理由書

公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成7年度に基本計画を策定し、平成9年度に事業認可を受け、事業を推進してきました。

平成27年度は、引き続き、菅渡・法楽寺地区の枝線管渠築造工事を実施し、計画処理区200haを完了する予定です。

予算総額は、203,192千円となり、平成26年度当初予算に対して、10,660千円、5.0%の減となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 分担金及び負担金 4,541千円(12.9%減)

新規加入を60戸と見込み、その受益者負担金を計上しました。

第2款 使用料及び手数料 39,761千円(10.0%増)

既加入者及び新規加入者の使用料を39,600千円計上しました。また、手数料は、排水設備指定工事店登録手数料等を計上しています。

第4款 繰入金 124,089千円(8.5%増)

人件費及び地方債の元利償還金等のため、一般会計からの繰入金を計上しました。

第7款 市債 33,800千円(40.8%減)

管渠整備に伴う公共下水道事業債を18,000千円、資本費平準化債を15,800千円計上しました。

歳 出

第1款 公共下水道事業費 71,226千円(0.7%増)

下水道総務費は、職員給を15,397千円計上しているものが主なものであり、下水道建設費は、単独枝線管渠整備を2工区で400m整備するため、19,582千円計上しました。

施設管理費27,105千円は、下水道浄化センターの管理費が主なものです。

第2款 公債費 131,240千円(7.8%減)

元金を99,424千円、利子を31,816千円計上しました。

以上で、公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成27年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算提案理由書

河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁の主な原因は、家庭から未処理で排出される台所や風呂などの生活雑排水によるものであり、その適正な処理が、今日の重要な課題となっているところです。

このような中、財部地区は、平成14年度から浄化槽市町村整備推進事業に着手し、事業を推進していますが、浄化槽が恒久的な生活排水処理施設として定着してきた今日、生活排水対策を今後さらに効率的かつ面的に推進することに鑑み、平成15年度より合併処理浄化槽設置推進員を委嘱し、住民に対して公衆衛生面からの施設整備を行う意義や自然環境に対する住民意識の高揚を図るとともに、生活排水対策の必要性について、定期的な広報・啓発活動を強力に推進し、本市の生活排水処理施設の整備に向けて取り組んでいるところです。

平成27年度も引き続き、国庫補助金や市債等を主な財源として、50基を設置する計画です。

予算総額は、114,626千円となり、平成26年度当初予算に対して、1,313千円、1.2%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 分担金及び負担金 6,612千円（増減無し）

浄化槽設置工事分担金を50基と見込み計上しました。

第2款 使用料及び手数料 41,507千円（5.7%増）

浄化槽使用料は、既設置分と平成27年度設置分を50基と見込み計上しました。

第3款 国庫支出金 15,417千円（44.9%増）

浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金を50基分計上しました。

第4款 県支出金 1,152千円（0.1%増）

浄化槽市町村整備推進事業費県補助金を50基分計上しました。

第6款 繰入金 26,923千円（3.2%減）

人件費や事務費及び地方債の元利償還金等のため、一般会計からの繰入金を計上しました。

第9款 市債 23,000千円（17.3%減）

浄化槽50基分の整備に伴う下水道事業債を計上しました。

歳 出

第1款 総務費 48,085千円(6.3%増)

人件費を含む一般管理費を11,147千円,浄化槽の既設分及び平成27年度設置見込み50基分の施設管理費を36,938千円計上しました。

第2款 生活排水処理事業費 47,652千円(0.3%増)

浄化槽50基分の施設整備費を計上しました。

第3款 公債費 18,389千円(8.3%減)

地方債償還元金を14,784千円,利子を3,605千円計上しました。

以上で,生活排水処理事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが,よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成27年度笠木簡易水道事業特別会計予算提案理由書

本水道事業は、大隅町笠木地区の関係する4地区（笠木地区・鍋地区・桂地区・牧地区）について、平成26年度から簡易水道事業特別会計を創設し、平成26年度から平成28年度までの3か年で施設を整備し、施設整備の完了した地区より、給水を順次開始していく予定です。

施設整備については、平成27年度鍋・桂地区（127戸）を計画しています。平成28年度鍋地区の残工事と牧地区（81戸）の施設整備を計画しています。

平成27年度は、主に鍋・桂地区の配水・給水施設整備に伴う費用を計上し、予算総額は、221,257千円となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 分担金及び負担金 8,496千円（47.4%減）

給水区域内受益者地元分担金を6,850千円、鍋・桂地区計画戸数の給水加入負担金を127件分1,646千円計上しました

第2款 使用料及び手数料 4,639千円（1,280.7%増）

鍋・桂地区の給水加入に伴う設計審査手数料を127件分計上しました。

第3款 繰入金 3,552千円（88.3%減）

平成27年度利子に伴う財源補填として、一般会計からの繰入金を計上しました。

第4款 諸収入 8,669千円（43,245.0%増）

預金利子を10千円、雑入を8,659千円計上しました。

第5款 市債 195,900千円（9.6%増）

笠木簡易水道施設整備に伴う簡易水道事業債を計上しました。

第6款 繰越金 1千円（皆増）

前年度繰越金を計上しました。

歳 出

第1款 簡易水道事業費 217,205千円(2.8%減)

簡易水道総務費は、職員給を6,133千円計上しているものが主なものであり、簡易水道建設費は、施設整備に伴う実施設計・施工監理業務等委託料を31,536千円、鍋・桂地区配水管布設等の工事請負費を174,720千円計上しているものが主なものであります。

簡易水道施設管理費は、水道施設電気料を1,872千円計上しているものが主なものであります。

第2款 公債費 3,552千円(109.7%増)

地方債償還金利子、一時借入金利子として計上しました。

第3款 予備費 500千円(前年度同額)

予備費として計上しました。

以上で、笠木簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしく審議賜りますようお願いいたします。

平成27年度曾於市水道事業会計予算提案理由書

水道事業は、市民が健康で豊かな生活を営むうえで、良質かつ安全で安定した水の供給が常に求められているところです。

平成27年度予算は、平成25年度実績及び平成26年度実績見込みを基礎に編成しました。

施設整備は、財部水道事業の西村水源地整備工事が主なものです。

以下、平成27年度予算について、その概要をご説明いたします。

予算第2条における業務の予定量は、次のとおりです。

- (1) 給水戸数は14,301戸の予定です。
- (2) 年間総給水量は3,726,495^mの予定です。
- (3) 1日平均給水量は10,182^mの予定です。

予算第3条に定める収益的収支の予定額は、次のとおりです。

収 益 的 収 入

| | |
|-----------------------------|-------------------|
| 第1款 水道事業収益 | 548,697千円 (2.2%減) |
| 第1項 営業収益 | 497,345千円 (2.4%減) |
| 第1目 給水収益 | 495,318千円 (2.4%減) |
| 水道料金は、前年度実績見込みを基礎として計上しました。 | |
| 第2目 給水負担金 | 1,319千円 (前年度同額) |
| 新規加入者見込みの負担金を計上しました。 | |
| 第3目 その他の営業収益 | 708千円 (前年度同額) |
| 水道料金の督促手数料等を計上しました。 | |
| 第2項 営業外収益 | 51,337千円 (0.0%) |
| 第1目 受取利息及び配当金 | 721千円 (前年度同額) |
| 預金利息718千円と基金利息3千円を計上しました。 | |
| 第2目 補助金 | 50,598千円 (0.0%) |
| 一般会計からの補助金を計上しました。 | |
| 第3目 引当金戻入益 | 6千円 (前年度同額) |
| 第4目 補償金 | 6千円 (前年度同額) |

第5目 雑収益 6千円（前年度同額）

第3項 特別利益 15千円（前年度同額）

収益的支出

第1款 水道事業費用 526,694千円（0.1%増）

第1項 営業費用 461,788千円（0.5%増）

第1目 原水及び浄水費 136,091千円（5.7%増）

職員1名の人件費と水源施設・機械設備等の維持・管理に要する費用を計上しました。

第2目 配水及び給水費 60,079千円（23.1%増）

職員1名分の人件費と送・配水に係る施設の維持・管理に要する費用を計上しました。

第3目 総係費 95,954千円（15.6%減）

職員8名の人件費と事業運営に要する事務経費等を計上しました。

第4目 減価償却費 165,874千円（1.2%減）

固定資産に係る減価償却費を計上しました。

第5目 資産減耗費 3,790千円（579.2%増）

固定資産に係る除却費を3,737千円、たな卸資産減耗費を53千円計上しました。

第2項 営業外費用 57,880千円（2.9%減）

第1目 支払利息及び企業債取扱諸費 33,691千円（7.0%減）

企業債利息を33,691千円計上しました。

第2目 雑支出 55千円（前年度同額）

第3目 消費税及び地方消費税 24,134千円（3.4%増）

第3項 特別損失 6千円（前年度同額）

第4項 予備費 7,020千円（前年度同額）

予算第4条に定める資本的収支の予定額は、次のとおりです。

資 本 的 収 入

| | |
|-----------|----------------|
| 第1款 資本的収入 | 105,500千円 (皆増) |
| 第1項 企業債 | 105,500千円 (皆増) |
| 第1目 企業債 | 105,500千円 (皆増) |

企業債を計上しました。

資 本 的 支 出

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 第1款 資本的支出 | 355,460千円 (61.0%増) |
| 第1項 建設改良費 | 266,733千円 (88.7%増) |
| 第1目 営業設備費 | 674千円 (前年度同額) |
| | 量水器購入に要する費用を計上しました。 |
| 第2目 取水設備改良費 | 145,551千円 (1,527.0%増) |
| | 水源整備等取水設備に係るポンプ購入費と2件の工事請負費を計上しました。 |
| 第3目 配水設備改良費 | 120,508千円 (7.4%減) |
| | 配水設備新設6件及び改良4件の工事請負費を計上しました。 |
| 第2項 企業債償還金 | 88,727千円 (11.7%増) |
| | 企業債の元金償還金を計上しました。 |

予算第6条における議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費83,457千円です。

予算第7条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金50,598千円です。

予算第8条におけるたな卸資産購入限度額は674千円と定めています。

以上で、水道事業会計予算についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

